

令和 7 年度  
第 1 回一宮市農業委員会総会  
議 事 録

と き：令和 7 年 4 月 2 5 日（金）

ところ：一宮市役所本庁舎 1 4 0 1 会議室

一宮市農業委員会

# 一宮市農業委員会 第1回総会 議事録

令和7年4月25日（金）開催

## <議事日程>

日程第1 議事録署名者の選出について

日程第2 提出議案

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請許可決定について

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請意見決定について

議案第3号 相続税の納税猶予に関する適格者証明願決定について

議案第4号 農用地利用集積等促進計画案の決定について

日程第3 報告事項

報告第1号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出受理報告について

報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出受理報告について

報告第3号 現況証明報告について

報告第4号 地域計画に係る意見報告について

## <出席委員>

（農業委員：17名）

|              |             |
|--------------|-------------|
| 1 番 酒井 敏夫    | 2 番 岩田 良彦   |
| 3 番 3 番 奥 智子 | 4 番 熊澤 宣明   |
| 5 番 坂井 利弘    | 6 番 林 泰江    |
| 7 番 近藤 篤誼    | 8 番 佐野 正実   |
| 9 番 岩田 健司    | 10 番 酒井 正明  |
| 11 番 小島 かな子  | 12 番 内藤 秀基  |
| 13 番 青山 真由美  | 14 番 佐々 均   |
| 15 番 （欠席）    | 16 番 星野 幸代  |
| 17 番 （欠席）    | 18 番 杉本 ひろ子 |
| 19 番 江寄 正雄   |             |

（農地利用最適化推進委員：15名）

|           |            |
|-----------|------------|
| 1 番 木村 光男 | 2 番 伊藤 末雄  |
| 3 番 伊藤 則夫 | 4 番 後藤 一敏  |
| 5 番 （欠席）  | 6 番 柴山 守男  |
| 7 番 木全 博  | 8 番 浅井 孝義  |
| 9 番 安田 正雄 | 10 番 立山 克生 |

1 1 番 青山 豊  
1 3 番 梶田 政弘  
1 5 番 市川 隆久  
1 7 番 (欠席)

1 2 番 後藤 充治  
1 4 番 森 義光  
1 6 番 大宮 憲治

<欠席委員>

(農業委員：2名)

1 5 番 浅野 富士男

1 7 番 成瀬 宏満

(農地利用最適化推進委員：2名)

5 番 重松 健三

1 7 番 川井 達朗

<事務局>

事務局長 古田 雅巳  
課長補佐 坂野 誠

専任課長 角田 篤彦

開 会 (午後2時00分)

【古田事務局長】

皆様、こんにちは。

定刻となりましたので、ただいまより「令和7年度第1回目の農業委員会」を開催させていただきます。

はじめに熊澤会長さんより、ごあいさつをいただきますので、よろしくお願いいたします。

【熊澤会長】

あいさつ

【古田事務局長】

この後、総会を開催しますが、総会の議長につきましては、「一宮市農業委員会総会会議規則」第5条の2の規定に基づき、会長が総会の議長となっておりますので、以後の議事の取り回しについて、会長さん、よろしくお願いいたします。

開 会 (午後2時05分)

【熊澤議長】

それでは、ただいまから、第1回総会を開催いたします。本日の出席委員は、19名中17名出席ですので、会議は成立しております。お手元に配布しております次第に従いまして会議を進めさせていただきます。

はじめに、日程第1「議事録署名者の選出について」をお願いいたします。慣例に従いまして、私の方から指名させていただいてよろしいでしょうか。

議 場 [異議なしの声]

【熊澤議長】

異議なしとのことですので、私から指名させていただきます。18番 杉本ひろ子委員さん、19番 江寄正雄委員さんのご両名をお願いいたします。

続きまして、日程第2「提出議案」を議題とします。

はじめに、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請許可決定について」を議題といたします。事務局、説明願います。

【坂野課長補佐】

事前に郵送いたしました表紙の右肩に提出議案と書いてあります冊子をご覧ください。表紙をめくりまして、1ページをご覧ください。

議案第1号について、ご説明申し上げます。本案は、農地法第3条の規定による許可申請です。申請内容は、所有権移転4件です。詳細は、2ページをご覧ください。

2ページの1番、2番につきましては、経営拡大のため所有権を移転されるものです。3番につきましては、所有権を移転し営農を開始されるものです。4番につきましては、経営拡大のため所有権を移転されるものです。

以上、農地法3条許可4件につきまして、農地法上の許可要件をすべて満たしており、また担当農業委員さんに事前に議案を送付し、現地調査を行っていただきましたが、問題等の報告は受けておりません。以後の議案の案件につきましても同様です。宜しくご審議のほどお願いいたします。

【熊澤議長】

ただいま、事務局より説明が終わりました。何かご意見・ご質問等はございませんか。

議 場 [質疑なし]

【熊澤議長】

別段ご意見もないようですので、本案に異議のない方は挙手をお願いします。

議 場 [挙手]

【熊澤議長】

挙手全員と認めます。よって、議案第1号については、原案どおり可決・決定することといたします。

次に、議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請意見決定について」を議題とします。まず、議案第2号16番につきましては、奥智子委員さんが関係する案件となります。一宮市農業委員会総会会議規則第15条の規定により、議事に参与できませんので、ご退席いただき、この案件を先に審議させていただきますので宜しくお願いします。

<奥 智子 委員 退席>

【熊澤議長】

事務局、議案第2号16番を説明願います。

【坂野課長補佐】

議案第2号16番について、ご説明申し上げます。提出議案の7ページをご覧ください。

本案は、農地法第5条の規定による許可申請です。

申請内容は、使用貸借権設定1件です。16番につきましては、分家住宅を建築するものです。立地基準である農地区分につきましては、右端の備考欄下段に記載されているとおりです。都市計画法上の許可につきましては、建築指導課と調整済みです。

以上、農地法5条許可1件につきまして、宜しくご審議のほどお願いいたします。

【熊澤議長】

ただいま、事務局より説明が終わりました。何かご意見・ご質問等はございませんか。

議 場 [質疑なし]

【熊澤議長】

別段ご意見もないようですので、本案に異議のない方は挙手をお願いします。

議 場 [挙手]

【熊澤議長】

挙手全員と認めます。よって、議案第2号16番については、原案どおり一宮市長に進達することといたします。

<奥 智子 委員 自席に戻る>

【熊澤議長】

引き続き、議案第2号を議題といたします。事務局、説明願います。

【坂野課長補佐】

16番を除く議案第2号について、ご説明申し上げます。提出議案の3ページをご覧ください。申請内容は、先ほどご審議いただきました16番を除き、所有権移転18件、使用貸借権設定12件、賃借権設定2件です。詳細は、4ページから10ページとなります。

4ページの1番から7ページの17番につきましては分家住宅、18番につきましては自己用住宅を建築するものです。以上、17件の都市計画法上の許可につきましては、いずれも建築指導課と調整済みです。19番から9ページの28番につきましては駐車場、29番につきましては駐車場兼資材置場、30番につきましては駐車場兼物干し場、10ページの31番から33番につきましては資材置場として利用されるものです。立地基準である農地区分につきましては、各案件右端の備考欄下段のとおりです。20番、31番、32番の申請地は新川流域にあたりますので、特定都市河川浸水被害対策法上の許可について治水課と調整済みです。

以上、農地法5条許可33件につきまして、宜しくご審議のほどお願いいたします。

【熊澤議長】

ただいま、事務局より説明が終わりました。何かご意見・ご質問等はございませんか。

議 場 [質疑なし]

【熊澤議長】

別段ご意見もないようですので、本案に異議のない方は挙手をお願いします。

議 場 [挙手]

【熊澤議長】

挙手全員と認めます。よって、16番を除く議案第2号については、原案どおり一宮市長に進達することといたします。

次に、議案第3号「相続税の納税猶予に関する適格者証明願決定について」を議題とします。事務局、説明願います。

【坂野課長補佐】

提出議案の11ページをご覧ください。

議案第3号について、ご説明申し上げます。本案は、相続税の納税猶予に関する適格者証明願決定についてです。今月の申請は、1件です。詳細は、12ページをご覧ください。

1番につきましては、被相続人が自ら耕作していた農地につきまして、相続人もまた、自ら耕作を続けるとのことで申請がなされています。

以上、相続税の納税猶予に関する適格者証明願1件につきまして、宜しくご審議のほどお願いいたします。

【熊澤議長】

ただいま、事務局より説明が終わりました。何かご意見・ご質問等はございませんか。

議 場 [質疑なし]

【熊澤議長】

別段ご意見もないようですので、本案に異議のない方は挙手をお願いします。

議 場 [挙手]

【熊澤議長】

挙手全員と認めます。よって、議案第3号については、原案どおり可決・決

定することといたします。

次に、議案第４号「農用地利用集積等促進計画案の決定について」を議題としますが、私（熊澤会長）が関係する案件となります。一宮市農業委員会 総会会議規則 第１５条の規定により、議事に参与できませんので、議長を副会長に代わります。また、坂井利弘委員さんも関係する案件となりますので、ご退席いただき、この案件を審議させていただきますので宜しくお願いします。

<熊澤 宣明 会長 退席><坂井 利弘 委員 退席>  
<議長交代 小島 かな子 副会長が議長となる>

【小島議長】

事務局、議案第４号について説明願います。

【坂野課長補佐】

提出議案の１３ページをご覧ください。

議案第４号について、ご説明申し上げます。本案は、農用地利用集積等促進計画案の決定についてです。詳細は、１４ページから１６ページとなります。

１４ページの１番から１５ページの１６番につきましては、愛知県農地中間管理機構を介して、貸し手と借り手の間で使用貸借権の設定を行うものです。１６ページの１番から５番につきましては、愛知県農地中間管理機構を介して農地の貸借を行っているもののうち、借り手である耕作者を変更するものです。なお、地区担当委員（農業委員及び農地利用最適化推進委員）でご協議をいただき、ご了承をいただいております。

以上、農用地利用集積等促進計画案２１件につきまして、宜しくご審議のほどお願いいたします。

【小島議長】

ただいま、事務局より説明が終わりました。何かご意見・ご質問等はございませんか。

議 場 [質疑なし]

【小島議長】

別段ご意見もないようですので、本案に異議のない方は挙手をお願いします。

議 場 [挙手]

【小島議長】

挙手全員と認めます。よって、議案第４号については、原案どおり可決・決定することといたします。

それでは、議長を会長に代わります。

＜熊澤 宣明 会長 自席に戻る＞＜坂井 利弘 委員 自席に戻る＞  
＜議長交代 熊澤 宣明 会長が議長となる＞

【熊澤議長】

次に、日程第３「報告事項」を議題とします。

- ・報告第１号「農地法第４条第１項第７号の規定による届出受理報告について」
  - ・報告第２号「農地法第５条第１項第６号の規定による届出受理報告について」
  - ・報告第３号「現況証明報告について」
  - ・報告第４号「地域計画に係る意見報告について」
- を一括上程いたします。事務局、説明願います。

【坂野課長補佐】

それでは、事前に郵送いたしました表紙の右肩に報告事項と書いてあります冊子をご覧ください。報告第１号から報告第４号まで一括してご報告申し上げます。表紙をめくりまして、１ページをご覧ください。

報告第１号は、農地法第４条第１項第７号の規定による届出です。今月の報告は、２ページから３ページの７件です。４ページをご覧ください。報告第２号は、農地法第５条第１項第６号の規定による届出です。今月の報告は、５ページから８ページの所有権移転１２件、使用貸借権設定５件です。９ページをご覧ください。報告第３号は、現況証明報告です。今月の報告は、１０ページの２件です。１１ページをご覧ください。報告第４号について、ご説明申し上げます。本案は、「地域計画」に係る意見報告です。令和７年３月２７日の農業委員会総会で、農業経営基盤強化促進法に定める地域計画目標地図の変更素案を決定いただき、市へ提出いたしました。市は、農業委員会から提出された変更素案を基に、地域計画を変更し、再度、農業委員会に意見聴取がなされましたが、その変更内容が農業委員会が策定した目標地図の変更素案と同一であったため、会長専決にて「意見なし」として回答したものの報告です。

以上、報告第１号から報告第４号まで一括してご報告申し上げます。よろしく願いいたします。

【熊澤議長】

ただいま、事務局の説明が終わりました。報告第1号から報告第4号について、何かご意見・ご質問等はございませんか。

議 場            [質疑なし]

【熊澤議長】

別段ご意見もないようですので、報告第1号から報告第4号までご承認いただいたものいたします。

【熊澤議長】

それでは、以上をもちまして、第1回総会を閉会いたします。

本日、皆様に配布しております、議案書2冊につきましては、自席に置いたままとして下さいますようお願いいたします。

委員の皆様には、大変お忙しい中、慎重審議を賜りまして、ありがとうございました。

閉 会（午後2時25分）

上記の議事の経過の要領及び結果を明確にするため、議事録署名者において署名する。

議 長            熊澤   宣明

議 長            小島   かな子

署名者           杉本   ひろ子

署名者           江寄   正雄